

約束手形に関する論点について

令和2年8月19日
事務局

1.約束手形の現金払化について

1-1.現金払いの割合

- 自主行動計画フォローアップ調査によると、下請企業に対する「すべて現金払い」の割合は、全体としては改善傾向にあるものの、業種によって差が見られる。
- また、対下請企業に比べると、大企業間では「すべて現金払い」の割合は低い傾向が見られる（特に発注側）。

【「すべて現金払い」の割合】

Q. 下請代金を手形等で支払っている割合はどれくらいですか？

「すべて現金払い」「10%未満」「10～30%未満」「30%～50%未満」「50%以上」「すべて手形払い」

「すべて現金払い」の割合

発注側	対下請企業			大企業間
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度
全体	49%	53%	57%	35%
自動車	58%	71%	71%	0%
自動車部品	33%	42%	48%	19%
素形材	35%	41%	42%	32%
繊維	63%	55%	64%	40%
電機・情報	32%	40%	44%	19%
ソフトウェア	98%	99%	99%	100%
産業機械	—	38%	32%	31%
工作機械	—	32%	34%	26%
建設機械	12%	52%	23%	17%
半導体製造装置	—	—	37%	40%
航空宇宙	—	—	17%	17%
小売	—	100%	79%	73%

業種により差

対下請企業と大企業間で差

受注側	対下請企業			大企業間
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度
全体	26%	28%	30%	30%
自動車部品	22%	21%	29%	27%
素形材	11%	14%	17%	27%
繊維	43%	37%	41%	29%
電機・情報	27%	32%	26%	14%
ソフトウェア	93%	91%	80%	58%
産業機械	—	26%	12%	15%
工作機械	—	18%	17%	14%
建設機械	9%	20%	0%	0%
半導体製造装置	—	—	20%	50%
航空宇宙	—	—	—	50%
小売	—	—	—	100%

(資料) 令和元年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要

1-1.現金払いの割合（続き）

- 手形払いが半数以上（50%以上、すべて手形払い）の割合を、対下請企業と大企業間で比較すると、概ね大企業間の方が高い（発注側）。

【手形払いの割合】

		発注側												
令和元年度		全体	自動車	自動車部品	素形材	繊維	電機・情報	ソフトウェア	産業機械	工作機械	建設機械	半導体製造装置	航空宇宙	小売
対下請企業	すべて現金払い	57%	71%	48%	42%	64%	44%	99%	32%	34%	23%	37%	17%	79%
	10%未満	7%	0%	7%	7%	8%	9%	1%	5%	2%	9%	0%	0%	6%
	10~30%未満	8%	7%	7%	9%	10%	10%	0%	11%	4%	18%	16%	17%	2%
	30%~50%未満	8%	7%	11%	11%	9%	6%	0%	18%	9%	23%	5%	0%	1%
	● 50%以上	18%	14%	25%	29%	8%	31%	0%	34%	47%	27%	37%	67%	10%
	● すべて手形払い	1%	0%	1%	3%	1%	1%	0%	0%	4%	0%	5%	0%	1%

比較 ↓ 対下請企業と大企業間を比較し、値の大きい方に網掛け

大企業間	すべて現金払い	35%	0%	19%	32%	40%	19%	100%	31%	26%	17%	40%	17%	73%
	10%未満	9%	0%	8%	9%	18%	17%	0%	4%	0%	0%	0%	0%	9%
	10~30%未満	7%	14%	8%	5%	4%	6%	0%	12%	9%	8%	20%	17%	2%
	30%~50%未満	10%	14%	16%	14%	11%	11%	0%	12%	4%	0%	0%	0%	2%
	● 50%以上	34%	57%	43%	41%	16%	43%	0%	38%	57%	58%	30%	50%	11%
	● すべて手形払い	5%	14%	6%	0%	11%	3%	0%	4%	4%	17%	10%	17%	2%

→ 手形払いが半数以上（50%以上、すべて手形払い）と回答した割合は、大企業間の方が概ね多い

		受注側												
令和元年度		全体	自動車部品	素形材	繊維	電機・情報	ソフトウェア	産業機械	工作機械	建設機械	半導体製造装置	航空宇宙	小売	
対下請企業	すべて現金払い	30%	29%	17%	41%	26%	80%	12%	17%	0%	20%	-	-	
	10%未満	14%	19%	14%	10%	26%	18%	24%	0%	0%	60%	-	-	
	10~30%未満	19%	23%	20%	19%	16%	2%	18%	0%	25%	0%	-	-	
	30%~50%未満	16%	16%	17%	15%	13%	0%	24%	17%	0%	0%	-	-	
	● 50%以上	20%	12%	29%	13%	19%	0%	24%	67%	50%	20%	-	-	
	● すべて手形払い	2%	1%	3%	2%	0%	0%	0%	0%	25%	0%	-	-	

比較 ↓ 対下請企業と大企業間を比較し、値の大きい方に網掛け

大企業間	すべて現金払い	30%	27%	27%	29%	14%	58%	15%	14%	0%	50%	50%	100%
	10%未満	22%	16%	12%	21%	43%	42%	23%	29%	25%	0%	0%	0%
	10~30%未満	14%	18%	17%	21%	7%	0%	23%	0%	25%	0%	0%	0%
	30%~50%未満	15%	20%	20%	17%	11%	0%	15%	14%	0%	0%	50%	0%
	● 50%以上	17%	18%	20%	13%	21%	0%	23%	43%	25%	50%	0%	0%
	● すべて手形払い	2%	1%	5%	0%	4%	0%	0%	0%	25%	0%	0%	0%

（資料）令和元年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要

1-2.現金払いへの改善状況

- 代金の支払条件の現金化について、発注側事業者の約3割が「改善は考えていない」と回答。
- 改善を考えていない理由について、約5割の発注側事業者が「自社が受注側となる取引において支払条件の改善が進んでいないため」と回答。

<支払状況を手形等の支払から現金払いへの改善状況>

(資料) 平成31年度取引条件改善状況調査

発注側 (n=2,230) Q5-6

※「当初からすべて現金払い」と回答した企業を除いて集計した結果

業種	改善済	改善する予定	改善する予定だが時期は未定	改善は考えていない
全体	38%	3%	30%	29%
製造業	32%	4%	33%	31%
サービス業	53%	2%	26%	20%
建設業	41%	2%	30%	27%
卸売業	40%	7%	30%	23%
小売業	65%	0%	12%	22%

受注側 (n=11,207) Q5-5

業種	改善済	改善されていない
全体	32%	68%
製造業	30%	70%
サービス業	40%	60%
建設業	30%	70%
卸売業	32%	68%
小売業	34%	66%

<支払状況の改善を考えていない理由 Q5-6-1>

業種	社内の合意が難しい	取引先金融機関からの 運転資金調達が難しい	自社が受注側となる取引において 支払条件の改善が進んでいない	大企業間取引では現金払いとする ための資金確保や調達が困難	その他
全体	14%	11%	50%	26%	22%
製造業	14%	10%	48%	26%	24%
サービス業	15%	15%	59%	28%	15%
建設業	13%	7%	53%	33%	13%
卸売業	0%	17%	67%	17%	33%
小売業	20%	0%	40%	10%	30%

1-3.支払条件の改善事例（各社ホームページ掲載情報より）

企業	支払条件の改善事例	公表日
■ 現金化		
デンソー	資本金3億円以下の下請法対象会社（仕入先の約半分）の支払条件を現金支払に統一。2017年4月仕入れ分より。	2017年3月9日
豊田自動織機	資本金3億円以下の下請法対象会社（1260社のうち755社、うち手形取引356社）の支払条件を現金支払に統一。2017年4月仕入れ分より。	2017年3月9日
五洋建設	支払手段を手形から現金に変更（17年3月期末に約480億円あった支払手形と電子記録債務を20年3月期にゼロにする方針）。2017年10月より。	2017年6月1日
若築建設	下請契約の支払条件を全て現金化。2019年4月より。	2018年11月9日
東芝	下請事業者に対する支払条件を現金化。2019年10月より。	2019年8月5日
TDK	下請代金の支払を現金化。2017年4月検収分より。	2017年2月10日
三機工業	資本金4000万円未満の協力会社への支払を、電子記録債権・約束手形から、全て現金払に変更。2020年3月支払分より。	2019年9月26日
■ 支払サイト短縮		
清水建設	支払手形の決済期間を30日に短縮。2018年4月より。	2018年5月8日
熊谷組	電子記録債権と約束手形の支払い期限を原則120日以内から60日以内に短縮。2019年3月度払いより。	2019年1月31日
西松建設	約束手形および電子記録債権の支払サイトを原則120日から60日に短縮。2019年10月支払分より。	2019年9月9日
ダイダン	電子記録債権と約束手形の支払い期間を120日から60日に短縮。2018年12月支払い分より。	2018年11月14日

※すべての企業の改善事例を網羅的に調査したわけではありません

1-3.支払条件の改善事例（下請Gメンヒアリング調査より）

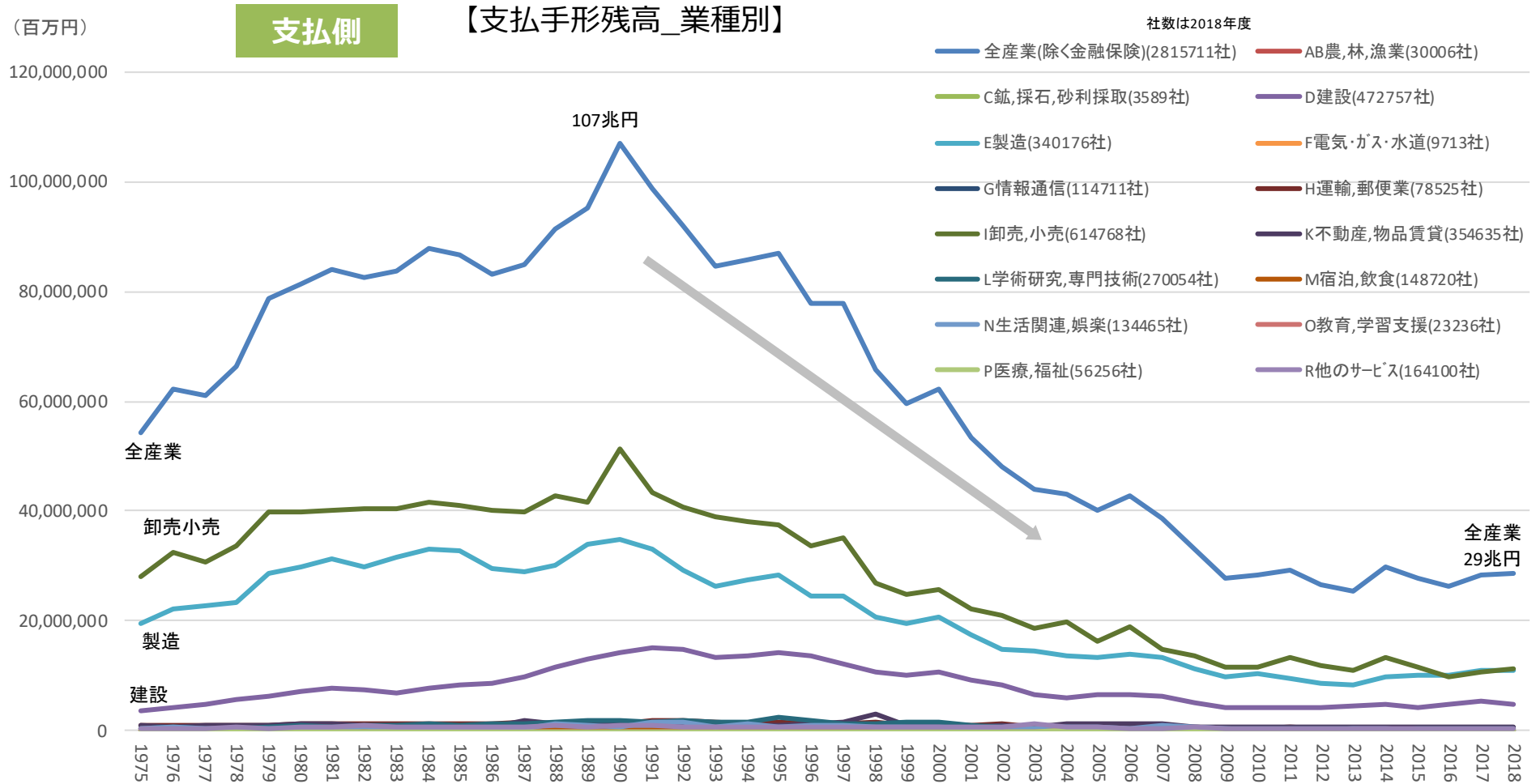
業種	支払条件の改善事例	調査時期
■ 現金化		
航空機	親事業者から、「2017年10月納品分より現金払いにする。2016年12月14日付けの通達に基づいた措置である」と書かれた通知書が来た。	2017年8月
自動車	従来は支払の取り次ぎのみの商社を経由した取引で、親事業者から商社へは手形で支払われていたが、商社から当社へは現金で支払ってくれていた。2018年4月からは商社を介さない直接取引となり、現金で支払われている。	2018年6月
自動車	当社が受け取る代金のうち4割が手形だったが、ここ1年以内に全額現金に変わった。資金繰りがかなり改善され、手形の割引もせずに済むようになった。	2018年9月
半導体製造装置	当社は下請事業者でもあり親事業者でもあるが、同業者との会合等で情報交換し、当社も自ら良くしていかななくてはという思いで、下請事業者への支払条件を60日サイトの手形払いから全額現金払いに変更した。	2018年9月
電気・情報通信機器	2017年8月に親事業者から「下請法運用基準改正や『下請代金の支払い手段について』を受けて支払条件を改善する」という通知があり、現金払いに改善した。それまでは120日サイトのファクタリング払いだった。	2019年3月
■ 現金化および支払サイト短縮		
自動車	自動車関係の親事業者の支払条件は現金化が進んで良い方向となっている。当社の協力会社等に対する支払条件（120日サイトの手形払い）も、サイトの短縮やすべて現金化に見直しを検討している。	2019年7月

1-3. 支払条件の課題事例（下請Gメンヒアリング調査より）

業種	支払条件の課題事例	調査時期
■ 現金化への課題		
自動車	海外の取引では全て現金払であり、手形を使用するのは国内法人のみである。当社のようにオーダーメイド生産をする中小企業は、手形を受け取ると下請企業にも手形払いをしないとキャッシュフローが崩れてしまう。手形はなくしてほしい。	2017年4月
自動車	自動車関連の会社はグローバルの戦いをしている。親企業は海外では現金で支払っているのに、国内企業には手形の支払をしているのはおかしい。同条件にして欲しい。	2017年7月
化学	手形払いの親事業者の支払条件は変わっていない。手形払いを現金払に変えてもらえると資金繰りも良くなる。	2019年4月
産業機械	下請代金のうち全体の約50%を手形等で受け取っているが、資金繰りのために殆ど割引いている。また、協力会社へは回し手形も行っている。手形等の比率を下げて資金繰りに困らないようにしたい。	2019年5月
素形材	親事業者もその親事業者から手形での支払を受けているため、それが現金化されるまで当社への現金化の要望はできない。	2020年7月
■ 支払サイト短縮への課題		
自動車	ある完成車メーカーと直接取引する場合は現金で支払われているが、他の完成車メーカーとの取引では間に商社が入っている。商社の支払条件は、120日サイトの手形か電債かファクタリングである。	2018年4月
自動車	自動車部品メーカーとの取引では従前より現金支払いだが、海外の完成車メーカーの工場へ納入するものについては、商社が間に入り、90日サイトの手形支払いとなる。	2018年8月

1-4.手形残高の長期的推移 ①業種別

- 支払手形残高は1990年前後をピークに減少傾向にあり、2018年度は全産業で約29兆円。
- 業種別には、「卸売,小売業」「製造業」「建設業」などで残高が多い。



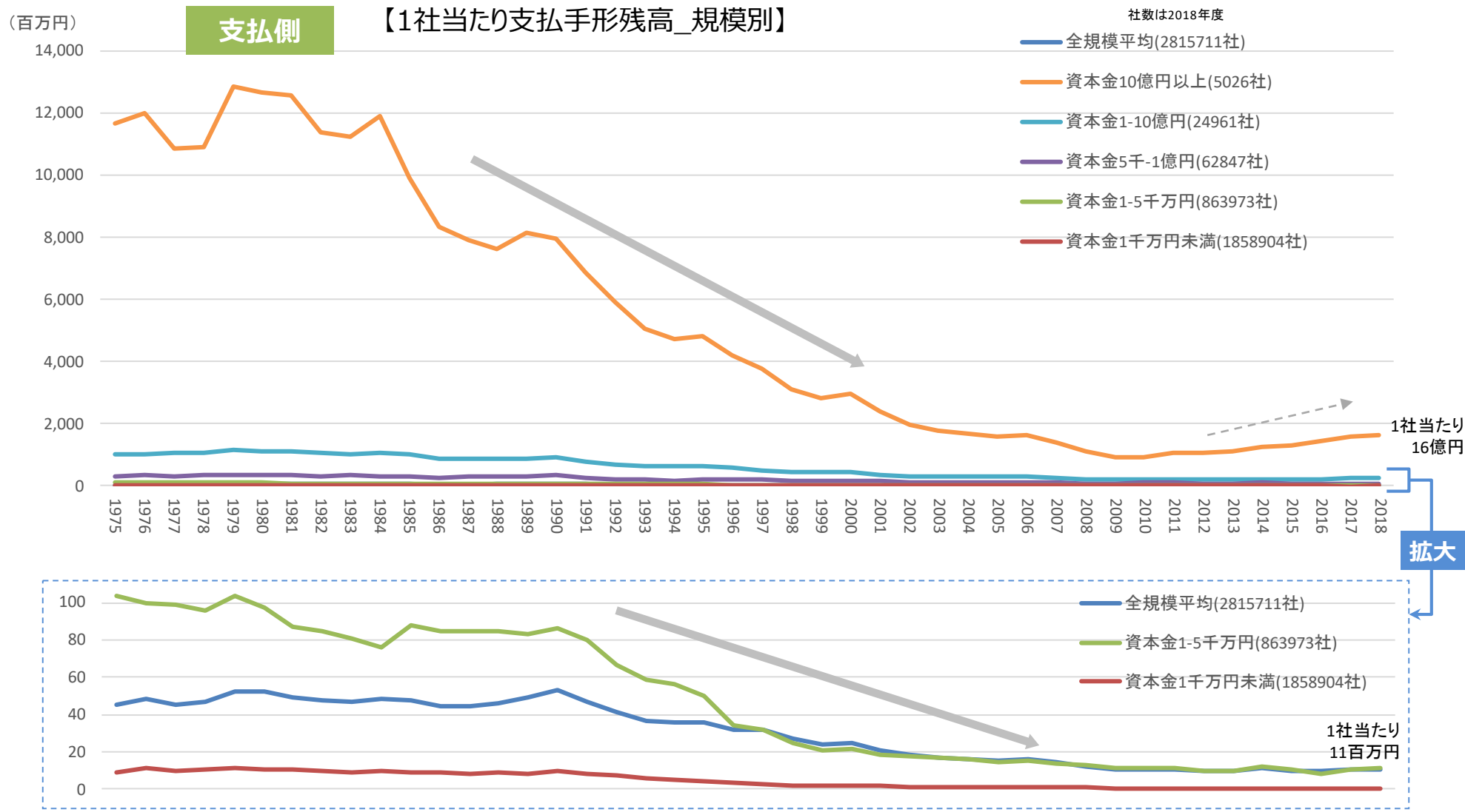
(資料) 法人企業統計調査

【法人企業統計調査について】

- 標本調査であり、全国約280万ある営利法人の中から約3万の法人を対象に調査（2018年調査の場合）。標本調査の結果をもとに、日本の法人企業すべての財務計数の合計を推計。
- 支払手形は、通常の営業取引に基づいて発生した手形債務及び電子記録債務の残高とし、資金借入や固定資産購入のためのものを除く。

(続き) ②1社当たり残高 規模 (資本金階層) 別

- 1社当たり残高は、長期的には減少傾向。特に大規模企業 (資本金10億円以上) の減少が顕著であるが、足元微増。中堅～中小企業においても減少傾向。

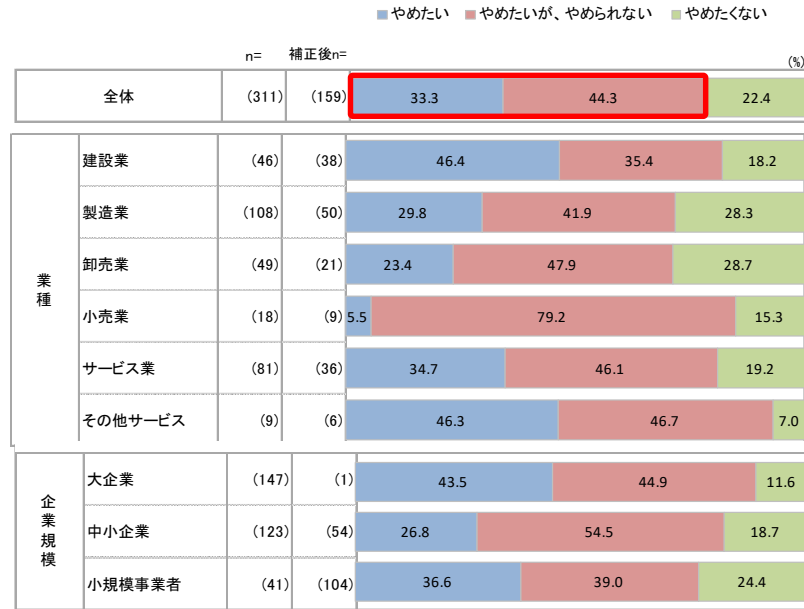


(資料) 法人企業統計調査

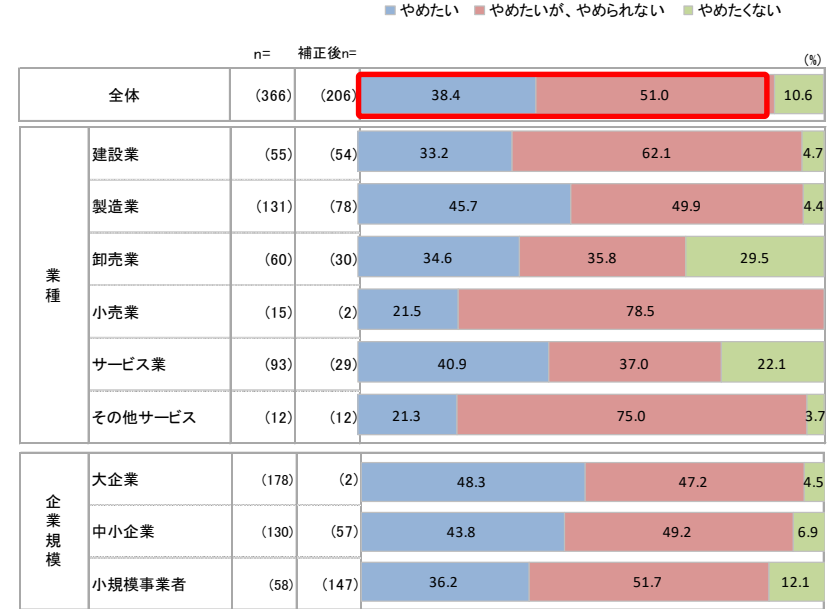
1-5. 約束手形の今後の利用意向（全体）

- 約束手形については支払側の8割、受取側の9割が「やめたい」意向を示している。

支払側



受取側



- ヒアリング結果（紙の手形・小切手が流通しなくなった場合、お困りになることはありますか？ また、それはどのような点ですか？） 一部抜粋

大企業	■ 実務上困ることはない が、心理的な不安感がある（本当に現物があるのかという不安）
中小企業	■ 困ることはない 。敢えて言えば、高額の場合には小切手があると便利かもしれない（初取引や与信が悪いお客様は、現金集金をし、その場合は金額も大金になるため）
	■ 世の中全部変わるのであれば問題ないが、中途半端に残ると困る
	■ 困らないが、世の中全部変わらなると大変
	■ なくなったらそれに従うしかない ■ 世の中の流れに従うしかない

1-6. 約束手形をやめたい理由

- 支払側では「購入代金・印紙代」が47%と最も多く、各種「事務負担」が3~4割の回答。
- 受取側では「繰延せず現金で支払って欲しい（支払サイトが長い）」が60%、次いで「不渡リスク」「手数料・印紙代負担」がともに4割ほどで続く。

支払側（やめたい33.3%）

n=30以上の場合

[比率の差]
 全体 +10 ポイント
 全体 +5 ポイント
 全体 -5 ポイント
 全体 -10 ポイント

		n=	補正後n=	印紙代等が負担	手帳購入代金、訪問や郵送等の搬送が必要で面倒	現物管理が面倒	搬送費が負担	買掛金・資金繰りの管理が面倒	他の決済方法の方がコストが安い	その他
全体		(261)	(124)	47.2	35.3	41.9	13.7	41.4	19.3	0.4
業種	建設業	(39)	(31)	52.9	37.6	39.0	18.1	52.7	20.8	0.0
	製造業	(93)	(36)	45.9	50.0	44.5	15.9	23.4	23.1	0.0
	卸売業	(42)	(15)	64.6	44.3	44.0	9.3	41.0	23.7	3.0
	小売業	(14)	(7)	6.3	12.3	12.5	6.2	87.4	0.1	0.0
	サービス業	(66)	(29)	43.8	21.6	46.6	13.5	48.8	19.6	0.0
	その他サービス	(7)	(6)	49.8	7.6	50.1	0.0	0.1	0.1	0.0
	企業規模	大企業	(130)	(1)	57.7	45.4	70.0	22.3	23.1	27.7
	中小企業	(100)	(44)	68.0	52.0	47.0	15.0	41.0	19.0	1.0
	小規模事業者	(31)	(79)	35.5	25.8	38.7	12.9	41.9	19.4	0.0

受取側（やめたい38.4%）

n=30以上の場合

[比率の差]
 全体 +10 ポイント
 全体 +5 ポイント
 全体 -5 ポイント
 全体 -10 ポイント

		n=	補正後n=	面掛金の管理・消込が面倒 <th>取立手数料、領収書の印紙代等が負担 <th>不渡のリスクがある <th>支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>訪問や郵送等での受取が面倒 <th>現物管理が面倒 <th>即時の資金化が不可能 <th>その他</th> </th></th></th></th></th></th></th>	取立手数料、領収書の印紙代等が負担 <th>不渡のリスクがある <th>支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>訪問や郵送等での受取が面倒 <th>現物管理が面倒 <th>即時の資金化が不可能 <th>その他</th> </th></th></th></th></th></th>	不渡のリスクがある <th>支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>訪問や郵送等での受取が面倒 <th>現物管理が面倒 <th>即時の資金化が不可能 <th>その他</th> </th></th></th></th></th>	支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>訪問や郵送等での受取が面倒 <th>現物管理が面倒 <th>即時の資金化が不可能 <th>その他</th> </th></th></th></th>	支払を繰延せず現金（振込）で払って欲しい <th>訪問や郵送等での受取が面倒 <th>現物管理が面倒 <th>即時の資金化が不可能 <th>その他</th> </th></th></th>	訪問や郵送等での受取が面倒 <th>現物管理が面倒 <th>即時の資金化が不可能 <th>その他</th> </th></th>	現物管理が面倒 <th>即時の資金化が不可能 <th>その他</th> </th>	即時の資金化が不可能 <th>その他</th>	その他
全体		(342)	(184)	25.2	43.1	44.1	60.0	20.9	20.3	25.6	1.6	
業種	建設業	(53)	(52)	23.1	45.5	46.4	64.3	26.4	19.2	21.4	4.9	
	製造業	(124)	(75)	31.2	43.9	40.3	64.9	15.6	22.9	24.5	0.0	
	卸売業	(54)	(21)	18.5	45.2	54.7	72.9	10.7	20.9	26.4	0.0	
	小売業	(15)	(2)	20.0	40.4	58.8	38.8	19.6	20.8	57.7	0.0	
	サービス業	(86)	(23)	26.0	37.9	36.2	30.0	21.9	24.3	47.9	2.0	
	その他サービス	(10)	(11)	7.8	33.7	51.9	48.1	48.1	0.2	0.1	0.0	
	企業規模	大企業	(170)	(1)	32.9	51.8	51.2	30.6	28.2	53.5	11.8	2.4
	中小企業	(121)	(53)	33.9	57.0	46.3	44.6	24.0	35.5	21.5	0.8	
	小規模事業者	(51)	(129)	21.6	37.3	43.1	66.7	19.6	13.7	27.5	2.0	

1-7. 約束手形をやめられない理由

- 支払側では「業界商慣習」が61%と最も多く、次に「受取側が電子記録債権を利用していない」の41%が続く。
- 受取側では「支払側の希望」が70%が最も多く、次に「業界の商慣習」の23%が続く。

支払側（やめたいが、やめられない44.3%）

n=30以上の場合

[比率の差]
 全体 +10 ポイント
 全体 +5 ポイント
 全体 -5 ポイント
 全体 -10 ポイント

		n=	補正後n=	支払側が希望している	受取側が電子記録債権を利用していない	業界の商慣習	自社の慣習、経営層の考え（手形押印が支払決済と認識）	経理事務を要するに抵抗がある	その他
全体		(149)	(70)	24.4	41.7	61.4	23.2	11.6	6.1
業種	建設業	(22)	(13)	3.8	70.8	63.9	22.4	19.1	0.0
	製造業	(50)	(21)	31.8	49.8	53.6	37.0	8.5	4.2
	卸売業	(20)	(10)	9.2	4.8	86.3	8.9	25.5	4.4
	小売業	(9)	(7)	37.4	0.1	99.6	43.4	0.0	0.0
	サービス業	(43)	(17)	36.9	37.0	49.6	10.9	8.1	18.1
	その他サービス	(5)	(3)	14.9	99.4	0.6	0.3	0.0	0.0
	企業規模	大企業	(66)	(1)	62.1	42.4	33.3	16.7	10.6
中小企業	(67)	(29)	31.3	38.8	43.3	20.9	10.4	6.0	
小規模事業者	(16)	(41)	18.8	43.8	75.0	25.0	12.5	6.3	

受取側（やめたいが、やめられない51.0%）

n=30以上の場合

[比率の差]
 全体 +10 ポイント
 全体 +5 ポイント
 全体 -5 ポイント
 全体 -10 ポイント

		n=	補正後n=	支払側の希望	業界の商慣習	自社の慣習、経営層の考え（現物受領で支払を確認）	経理事務を要するに抵抗がある	その他	
全体		(178)	(105)	70.9	21.4	22.7	13.0	0.5	0.0
業種	建設業	(29)	(34)	59.5	24.1	19.1	24.0	0.0	0.0
	製造業	(62)	(39)	88.9	14.7	24.1	7.6	0.0	0.0
	卸売業	(21)	(11)	60.2	8.2	24.5	23.4	0.1	0.0
	小売業	(8)	(2)	74.5	0.5	25.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	(49)	(11)	74.7	21.1	21.3	0.4	4.4	0.0
	その他サービス	(9)	(9)	43.2	61.7	28.5	0.1	0.0	0.0
	企業規模	大企業	(84)	(1)	72.6	33.3	31.0	8.3	7.1
中小企業	(64)	(28)	73.4	25.0	29.7	3.1	1.6	0.0	
小規模事業者	(30)	(76)	70.0	20.0	20.0	16.7	0.0	0.0	

■ ヒアリング結果（貴社の業界に、手形を利用する業界商慣習はありますか？）一部抜粋

- 個社事情は強いと思うが、繊維業界は手形を回す文化があると思う。紙の方が回す際に楽という理由（でんさい等でも回すこともできるが、紙の方が楽という理由）
- 建設業界（道路関係）は、手形（回し手形）が多く見られる。
- 鉄鋼業界は、まだ紙の手形の習慣が残っている。

1-8. 約束手形をやめたくない理由

- 支払側では「支払サイト確保」が62%を占める。
- 受取側では「費用負担が少額」が52%。次いで「譲渡可能」「手数料負担」と続く。

支払側（やめたくない22.4%）

受取側（やめたくない10.6%）

n=30以上の場合

[比率の差]
 全体 +10 ポイント
 全体 +5 ポイント
 全体 -5 ポイント
 全体 -10 ポイント

		n=	補正後n=	支払サイトを確保した	少額である	トータル費用負担が	かかる	債権と比較して電子記録が	でんさい等の電子記録が	その他
全体		(50)	(36)	61.5	33.9	13.4	7.1			
業種	建設業	(7)	(7)	56.5	50.1	6.4	0.0			
	製造業	(15)	(14)	54.6	48.5	6.2	18.0			
	卸売業	(7)	(6)	42.9	7.3	49.8	0.0			
	小売業	(4)	(1)	66.9	0.7	33.1	0.0			
	サービス業	(15)	(7)	93.3	13.2	0.3	0.0			
	その他サービス	(2)	(0)	100.0	100.0	2.0	0.0			
企業規模	大企業	(17)	(0)	70.6	52.9	17.6	0.0			
	中小企業	(23)	(10)	65.2	43.5	21.7	0.0			
	小規模事業者	(10)	(25)	60.0	30.0	10.0	10.0			

n=30以上の場合

[比率の差]
 全体 +10 ポイント
 全体 +5 ポイント
 全体 -5 ポイント
 全体 -10 ポイント

		n=	補正後n=	裏書譲渡ができる	割引ができる	少額である	トータル費用負担が増える	受取人負担で費用負担が	振込は、振込手数料が	その他
全体		(24)	(22)	31.5	15.8	52.8	29.4	0.1		
業種	建設業	(2)	(3)	99.7	0.0	0.0	0.0	0.3		
	製造業	(7)	(3)	0.3	0.3	0.5	99.0	0.3		
	卸売業	(6)	(9)	9.8	0.0	90.2	28.4	0.0		
	小売業	(0)	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	サービス業	(7)	(6)	46.6	46.6	53.4	0.0	0.0		
	その他サービス	(2)	(0)	100.0	100.0	2.0	100.0	0.0		
企業規模	大企業	(8)	(0)	37.5	37.5	50.0	12.5	25.0		
	中小企業	(9)	(4)	44.4	22.2	33.3	33.3	0.0		
	小規模事業者	(7)	(18)	28.6	14.3	57.1	28.6	0.0		

■ ヒアリング結果（なぜ、「でんさい」や振込にシフトしなかったのでしょうか？）一部抜粋

- 手形が無くなれば、でんさいを使用すると思うが、今までの流れがあるのであえて変えていない。承認作業等を考えると、紙のほうが柔軟に対応できるので使い勝手が良いと思う。
- 人の問題もある。手形は営業所で現在全部受けているが、でんさいだと本社でしか受けられない。でんさいに全部移行してしまうと、本社の経理がそれを全部受けられるリソースがない。

まとめ① 約束手形の現金払化について

- 約束手形全体は減少傾向。特に、下請企業に対する約束手形の現金化の取組は進展。しかし
 - 業種によって取組に差がみられる
 - 下請企業以外の取引での現金化については、なお課題が残る
- 支払側、受取側共に約束手形をやめたいという意向が強いものの、業界全体や取引先企業側の事情でやめられないとの回答が多い
(やめたい理由)
 - 支払側 = コスト（手形帳購入代金、印紙代等）、事務負担
 - 受取側 = 支払サイトが長い、コスト（手数料、印紙代）
(やめられない理由)
 - 支払側 = 業界の商慣習、受取側が電子記録債権に対応していない
 - 受取側 = 支払側が手形での支払を希望、業界の商慣習
- また、現金払いへの改善を考えていないと回答した発注側事業者のうち、約 5 割が、自社が受注側となる取引において改善が進んでいないため、自らも現金払いができないとの回答



さらに現金払化を進めていくにはどうすればいいか

2.手形サイトについて

- 下請中小企業との取引における「手形サイト」については、**全体として改善傾向**にあるものの、**手形サイトが60日以内の割合は2割以下**と低い。

<下請中小企業との取引の支払条件の改善（手形サイト）についての調査結果>

「60日以内」の割合	平成29年度	平成30年度	令和元年度
発注側 (支払側)	14%	13%	18%
受注側 (受取側)	10%	12%	14%

※設問28：「下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、「30日以内」「60日以内」「90日以内」「120日以内」「120日超」の回答項目を設置。

2-1.手形サイトの現状－②業種別

- 発注側の手形サイトは、自動車・繊維・ソフトウェアで60日以内および90日以内、その他の業種では120日以内が大半を占める。また、繊維業、産業機械、建設機械では他業種と比較して120日超の割合が多い。
- 受注側の手形サイトは、発注側と比較して長い手形サイトの割合が高い傾向がある。しかし、自動車部品では発注側と異なり120日以内の割合が少なく、90日以内の割合が多くなっている。

<下請中小企業との取引の支払条件の改善（手形サイト）についての調査結果>

発注側		手形サイト				
		30日以内	60日以内	90日以内	120日以内	120日超
自動車	平成29年度	0%	33%	50%	17%	0%
	平成30年度	0%	25%	50%	25%	0%
	令和元年度	0%	25%	75%	0%	0%
自動車部品	平成29年度	0%	11%	27%	61%	1%
	平成30年度	1%	19%	28%	52%	0%
	令和元年度	0%	22%	35%	43%	0%
素形材	平成29年度	1%	6%	21%	71%	1%
	平成30年度	3%	4%	29%	60%	4%
	令和元年度	1%	6%	30%	59%	4%
繊維	平成29年度	10%	15%	51%	16%	8%
	平成30年度	4%	15%	54%	17%	10%
	令和元年度	3%	17%	59%	14%	7%
電機・情報	平成29年度	0%	4%	20%	76%	0%
	平成30年度	1%	3%	22%	73%	0%
	令和元年度	1%	10%	21%	68%	0%
ソフトウェア	平成29年度	0%	100%	0%	0%	0%
	平成30年度	0%	100%	0%	0%	0%
	令和元年度	0%	0%	100%	0%	0%

受注側		手形サイト				
		30日以内	60日以内	90日以内	120日以内	120日超
自動車部品	平成29年度	1%	15%	49%	32%	3%
	平成30年度	2%	16%	47%	33%	2%
	令和元年度	4%	24%	41%	30%	2%
素形材	平成29年度	1%	7%	25%	60%	7%
	平成30年度	2%	7%	26%	62%	3%
	令和元年度	1%	8%	28%	58%	6%
繊維	平成29年度	4%	10%	36%	25%	25%
	平成30年度	4%	13%	42%	28%	14%
	令和元年度	2%	14%	47%	25%	11%
電機・情報	平成29年度	0%	4%	7%	57%	31%
	平成30年度	0%	5%	5%	79%	11%
	令和元年度	0%	4%	26%	70%	0%
ソフトウェア	平成29年度	0%	50%	50%	0%	0%
	平成30年度	0%	0%	33%	67%	0%
	令和元年度	0%	50%	25%	25%	0%

※設問 2 8 : 「下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、「30日以内」「60日以内」「90日以内」「120日以内」「120日超」の回答項目を設置。

＜下請中小企業との取引の支払条件の改善（手形サイト）についての調査結果（続き）＞

発注側		手形サイト				
		30日以内	60日以内	90日以内	120日以内	120日超
産業機械	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	0%	3%	6%	88%	3%
	令和元年度	0%	12%	12%	65%	12%
工作機械	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	0%	7%	25%	63%	5%
	令和元年度	0%	10%	29%	61%	0%
建設機械	平成29年度	0%	21%	10%	61%	8%
	平成30年度	0%	16%	16%	63%	5%
	令和元年度	0%	33%	17%	39%	11%
半導体製造装置	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	9%	9%	0%	82%	0%
航空宇宙	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	0%	0%	20%	80%	0%
小売	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	11%	56%	28%	6%	0%

受注側		手形サイト				
		30日以内	60日以内	90日以内	120日以内	120日超
産業機械	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	0%	8%	12%	52%	28%
	令和元年度	7%	13%	7%	53%	20%
工作機械	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	0%	0%	11%	78%	11%
	令和元年度	0%	0%	0%	100%	0%
建設機械	平成29年度	0%	0%	12%	44%	44%
	平成30年度	0%	12%	0%	50%	37%
	令和元年度	0%	13%	13%	38%	38%
半導体製造装置	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	25%	0%	0%	75%	0%
小売	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	0%	67%	33%	0%	0%

※設問28：「下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、「30日以内」「60日以内」「90日以内」「120日以内」「120日超」の回答項目を設置。

2-2.手形サイトの決定方法

- 支払側の理由としては、「**自社が決定**」、「**提供先と協議して決定**」が多い。
- 受取側の理由としては、「**提供先（支払側）が決定**」、「**提供先と協議して決定**」が多い。

支払側

＜買掛金の回収サイト決定方法〔業種別〕＞

業種	n数	自社が決定	提供先が決定	提供先と協議して決定	わからない	その他
全体	3,608	39.3	11.4	47.0	0.9	1.2
建設業	604	51.3	7.8	39.7	0.3	0.8
食料品製造業	119	27.7	20.2	49.6	1.7	0.8
繊維産業	56	37.5	12.5	44.6	1.8	3.6
紙・紙加工品産業	39	41.0	5.1	53.8	0.0	0.0
印刷産業	66	53.0	4.5	40.9	1.5	0.0
石油・化学産業	68	32.4	10.3	57.4	0.0	0.0
鉄鋼業	49	34.7	8.2	55.1	2.0	0.0
素材材産業	33	30.3	9.1	60.6	0.0	0.0
建設機械産業	16	37.5	12.5	43.8	0.0	6.3
産業機械産業	109	57.8	4.6	35.8	1.8	0.0
工作機械産業	18	44.4	11.1	44.4	0.0	0.0
半導体・半導体製造装置産業	23	26.1	8.7	65.2	0.0	0.0
電気・情報通信機器産業	112	50.9	5.4	41.1	0.9	1.8
自動車産業	81	38.3	11.1	49.4	1.2	0.0
その他製造業	415	45.8	5.1	47.2	1.4	0.5
放送・コンテンツ産業 (アニメーション制作業を含む)	15	60.0	6.7	33.3	0.0	0.0
情報サービス産業	176	43.8	13.1	41.5	1.1	0.6
トラック運送業・倉庫業	122	36.1	8.2	55.7	0.0	0.0
広告業	40	60.0	2.5	35.0	0.0	2.5
技術サービス産業	60	51.7	13.3	33.3	1.7	0.0
その他サービス業 (警備業を含む)	269	38.7	16.0	40.9	2.2	2.2
卸売業	702	25.5	13.7	60.1	0.3	0.4
小売業	198	24.2	26.3	47.0	0.5	2.0
その他	218	35.8	16.1	38.1	2.3	7.8

受取側

＜売掛金の回収サイト決定方法〔業種別〕＞

業種	n数	自社が決定	提供先が決定	提供先と協議して決定	わからない	その他
全体	3,608	11.2	44.2	41.7	1.3	1.6
建設業	604	9.1	54.1	34.4	1.3	1.0
食料品製造業	119	11.8	31.1	54.6	0.8	1.7
繊維産業	56	3.6	53.6	41.1	0.0	1.8
紙・紙加工品産業	39	2.6	53.8	43.6	0.0	0.0
印刷産業	66	6.1	56.1	37.9	0.0	0.0
石油・化学産業	68	8.8	33.8	57.4	0.0	0.0
鉄鋼業	49	6.1	42.9	49.0	2.0	0.0
素材材産業	33	6.1	48.5	45.5	0.0	0.0
建設機械産業	16	0.0	68.8	31.3	0.0	0.0
産業機械産業	109	0.0	67.0	31.2	1.8	0.0
工作機械産業	18	11.1	50.0	38.9	0.0	0.0
半導体・半導体製造装置産業	23	4.3	47.8	47.8	0.0	0.0
電気・情報通信機器産業	112	4.5	52.7	42.0	0.9	0.0
自動車産業	81	9.9	51.9	38.3	0.0	0.0
その他製造業	415	3.9	53.0	41.2	1.7	0.2
放送・コンテンツ産業 (アニメーション制作業を含む)	15	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0
情報サービス産業	176	17.6	36.4	45.5	0.0	0.6
トラック運送業・倉庫業	122	5.7	39.3	53.3	0.8	0.8
広告業	40	7.5	57.5	32.5	0.0	2.5
技術サービス産業	60	6.7	53.3	28.3	8.3	3.3
その他サービス業 (警備業を含む)	269	27.9	26.8	39.0	3.7	2.6
卸売業	702	5.4	44.3	49.4	0.4	0.4
小売業	198	30.3	22.7	42.4	1.0	3.5
その他	218	29.8	25.2	29.4	3.2	12.4

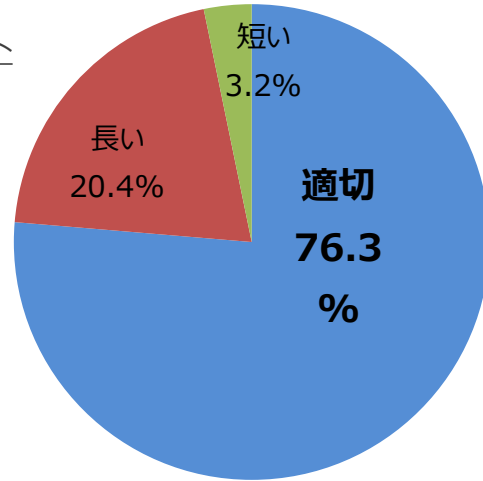
(資料) 平成31年度決済に関するアンケート

2-3.手形サイトの長さ①

- 支払側は手形サイトの長さについて、8割は「適切」と回答し、6割は「現状のままでよい」と回答している。
- 受取側は手形サイトの長さについて、6割は「長い」と回答し、5割は「短縮すべき」と回答している。

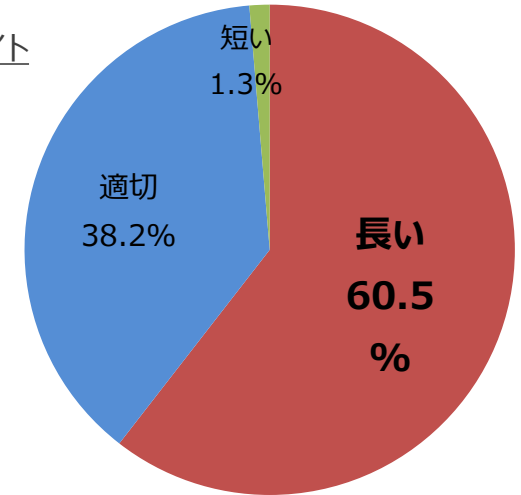
支払側

図表14
買掛金の支払における手形サイト

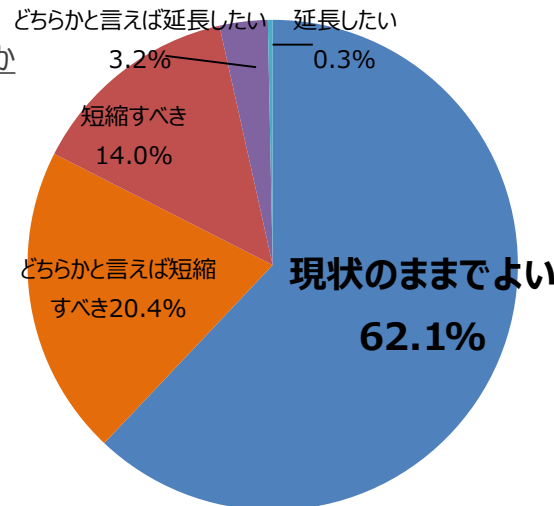


受取側

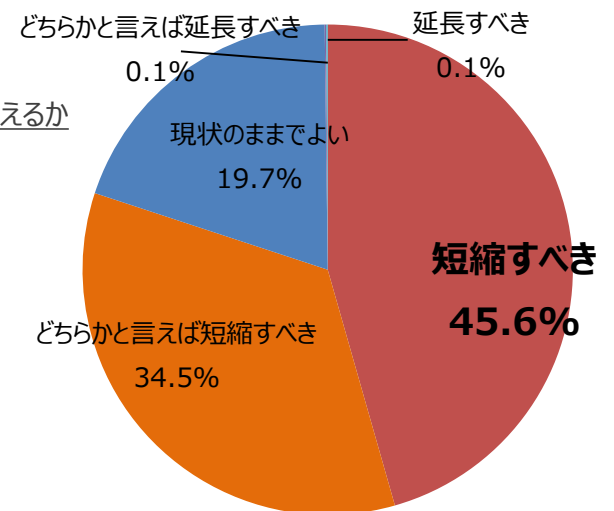
図表13
売掛金の回収における手形サイト



図表16
買掛金の支払において、
手形サイトの変更が必要と考えるか



図表15
買掛金の支払において、
手形サイトの変更が必要と考えるか

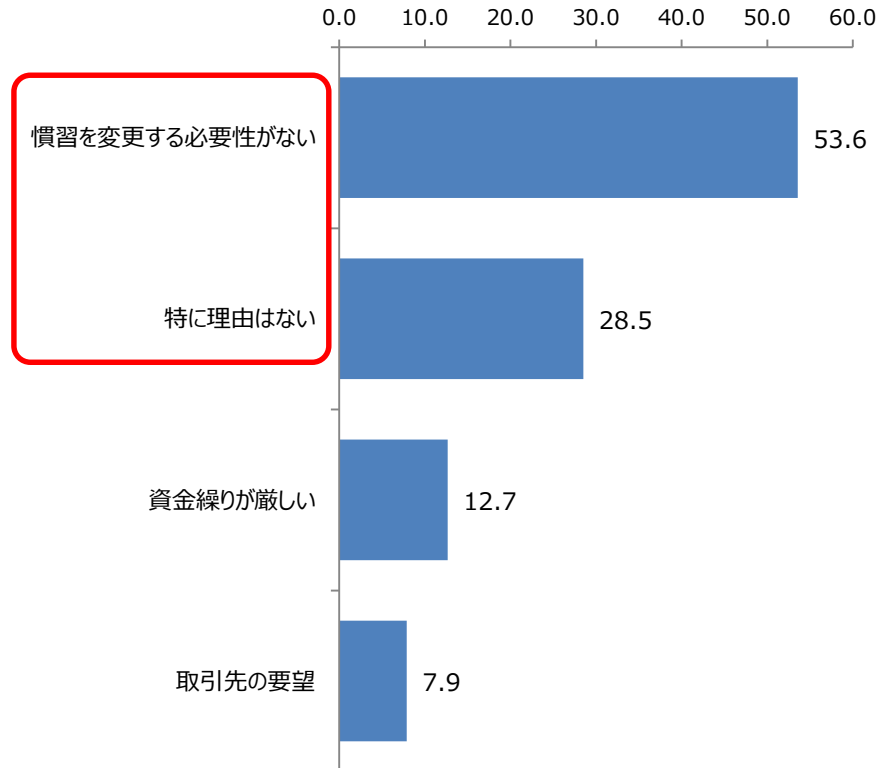


2-3.手形サイトの長さ②

- 支払側が手形サイトが現状のままでよいと考える理由は、「慣習を変更する必要がない」が53.6%、「特に理由はない」が28.5%となっており**変更の必要性を感じていない企業が多いとみられる。**
- 一方、受取側は「相手が得意先であるため」が47.3%、「同じ慣習で取引を続けているため」が38.6%である。

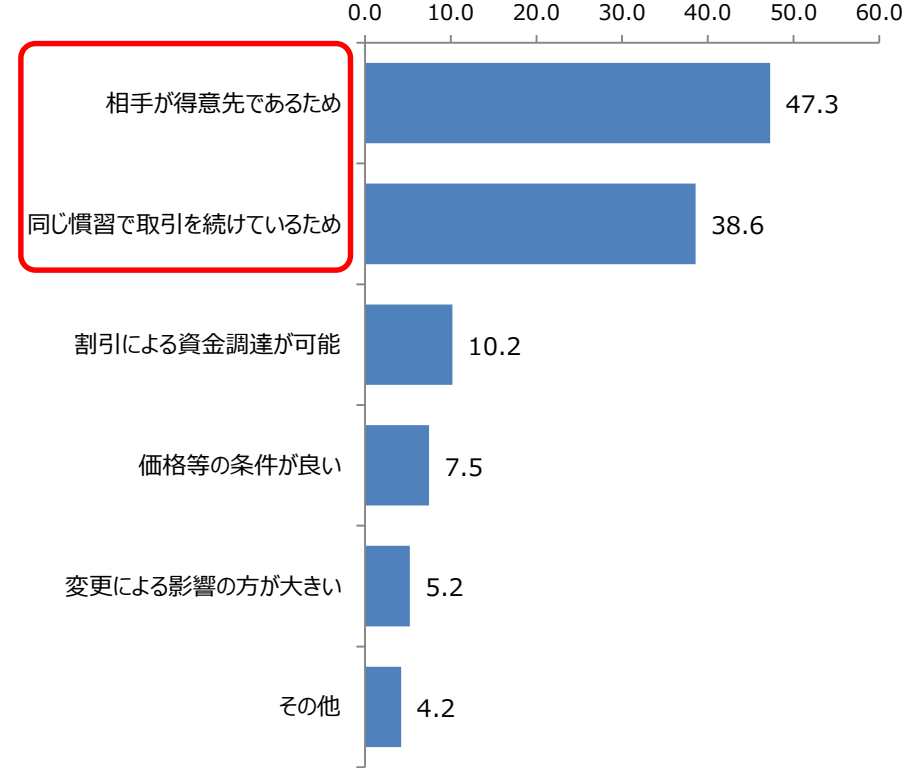
支払側（現状のままでよい62.1%）

図表18 買掛金の支払において、手形サイトが現状のままでよいと考える理由



受取側（現状のままでよい19.7%）

図表17 売掛金の回収において、手形サイトが現状のままでよいと考える理由



2-4. 諸外国の決済方法と支払日数

- 諸外国では手形はほぼ流通せず、小切手・銀行送金等が主体。
- 諸外国に比べ、日本の支払日数は長い傾向にある。

	国名	決済方法	支払日数 (売掛債権回転日数)
米州	米国	小切手、クレジットカード、銀行振込	51
	カナダ	小切手、クレジットカード、銀行振込	51
欧州	英国	銀行振込・口座引落とし（36カ国を跨ぐユーロ決済制度SEPA）が発達 他にクレジットカード、一部小切手	51
	ドイツ	銀行振込・口座引落とし（SEPA）が発達、他にクレジットカード	52
アセアン	シンガポール	小切手が流通、政府が2025年までに小切手を廃止する目標を設定。 代わりにスマートフォン、PC等での電子即時送金制度（PayNow）を推進	62
	オーストラリア	小切手、クレジットカード、銀行振込	52
東アジア	中国	手形流通、大半が電子銀行引受手形。銀行振込、小切手も多い。	90
	韓国	手形が流通、電子手形への移行進展。銀行振込も多い。	60
	日本	銀行振込、でんさい、手形	70

(資料) 金融機関ヒアリング、支払日数（売掛債権回転日数）はEuler Hermes

まとめ② 手形サイト

- 手形サイトについては、全体として改善傾向にあるものの、手形サイトが60日以内の割合は2割以下と低い
- 手形サイトは支払側が決めている構造。また、支払側と受取側とで認識にズレ
 - 支払側 = サイトの長さは適切 (76.3%)、現状のままでよい (62.1%)
 - 受取側 = サイトの長さは長い (60.5%)、短縮すべき (45.6%)、どちらかといえば短縮すべき (34.5%)
- 受取側はサイトを短くすべきとの声が大半であるものの、サイトの長さを決定している支払側は現状維持の意向が大半であり、サイトの長さを短縮する動きは生じにくいのではないか
- 割引料が支払われていない現状 (3. 参照) と併せて考えると、サイトは受取側から支払側に対する無利子融資の期間と同等のものと考えられ、受取側の資金繰り負担を考慮すると、サイトは短くすべきではないか



手形サイトを短くしていく方策はなにか

3.割引料の負担状況

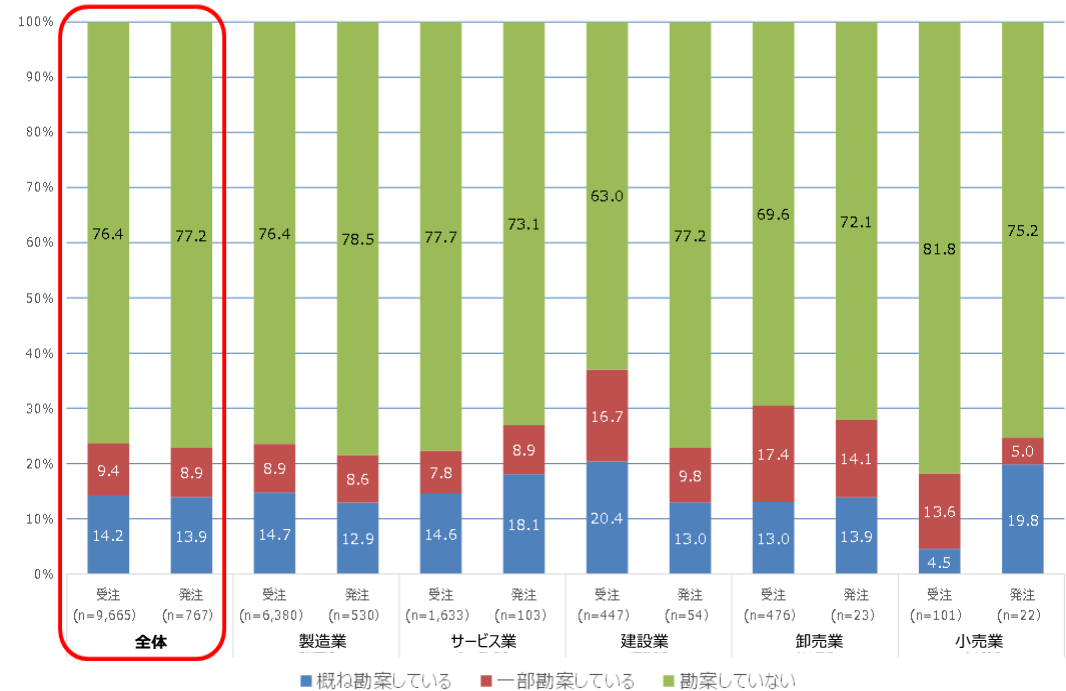
3. 割引料の負担状況①

- 代金支払いにおける手形割引相当分の加味（上乘せ）については若干の改善が見られるが、依然として多くが加味されていない（受取人負担となっている）。
- 業種別でも概ね同様の傾向となっている。

＜手形割引料の下請代金への上乗せ状況＞
（自主行動計画フォローアップ調査）

	内訳	平成30年度	令和元年度
発注側	概ね勘案	43%	51%
	一部勘案	16%	12%
	勘案していない	41%	37%
受注側	概ね勘案	19%	23%
	一部勘案	18%	17%
	勘案していない	63%	60%

＜手形割引料の下請代金への上乗せ状況＞
（令和元年度取引条件改善状況調査）



※設問 27：「下請代金を手形等で支払っている場合、下請事業者の負担することのないよう、現金化にかかる割引料等のコストを勘案して下請代金の額を決定しているか。」という設問に対して、「概ね勘案」「一部勘案」「勘案していない」の回答項目を設置。

4.割引料の負担状況②

- 割引料の負担については「取引慣行」「発注者・受注者の力関係によるところが大きい」との声が挙がっている。
- また別調査では、割引手数料の上乗せについて「わからない」と把握していない発注者もあり（12.4%）、**割引手数料の取扱いが不明確又は十分に協議されていないものと考えられる。**

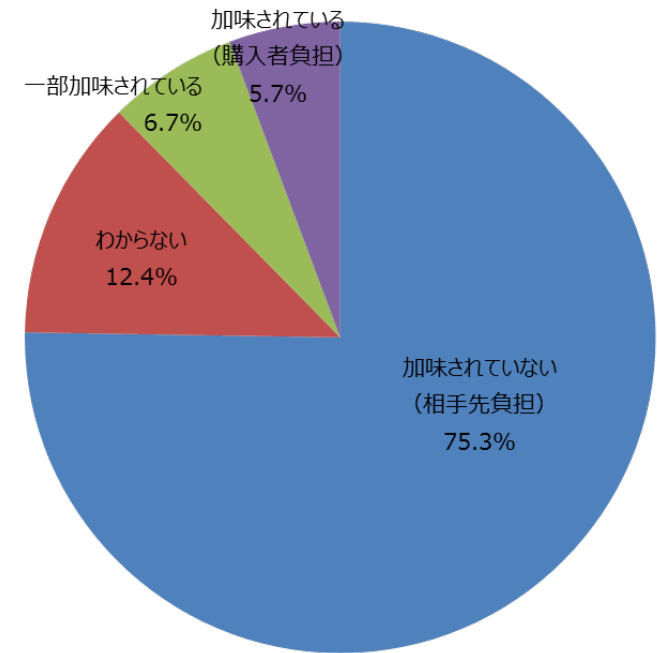
<約束手形に関するヒアリング調査>

（平成25年度下請代金の受取等に関する調査事業報告書）

- ◆ 割引料は受取人の負担となっており、これは「取引慣行」や、発注者・受注者の力関係によるところが大きいのではないか。【金融関係者】
- ◆ 割引料負担は、長年の慣行や力関係で受取人負担となっている一方、受取側はコストとして割引料分を価格に転嫁していることもあると聞いている。【金融関係者】
- ◆ 約束手形払いを現金払いに変えて欲しいとお願いをしたら、利子分を値引きすると言われた事業者がいたと聞いている。【金融関係者】

<手形割引料の下請代金への上乗せ状況（受注者）>

（平成31年度決済に関するアンケート調査）



※問19：「代金を手形で支払うことがある企業に対して、代金の決定においては、手形割引手数料相当分が加味（上乗せ）されているか」という設問に対して、「加味されている（購入者負担）」「一部加味されている」「加味されていない（相手先負担）」「わからない」の回答項目を設置。（n=1576）

まとめ③ 割引料の負担

- 割引料は、どの業種においても受取人が負担している構造
- 割引料は、金銭が支払われるまでの期間に対する利息としての性格や、振出人の信用リスクに対するコストとしての性格を有していることに鑑みれば、期限の利益を享受する振出人が負担することが原則ではないか
- また、（一般的には信用の高い）発注者が負担することが社会的効率性の観点からも望ましいと考えられるが、どうか



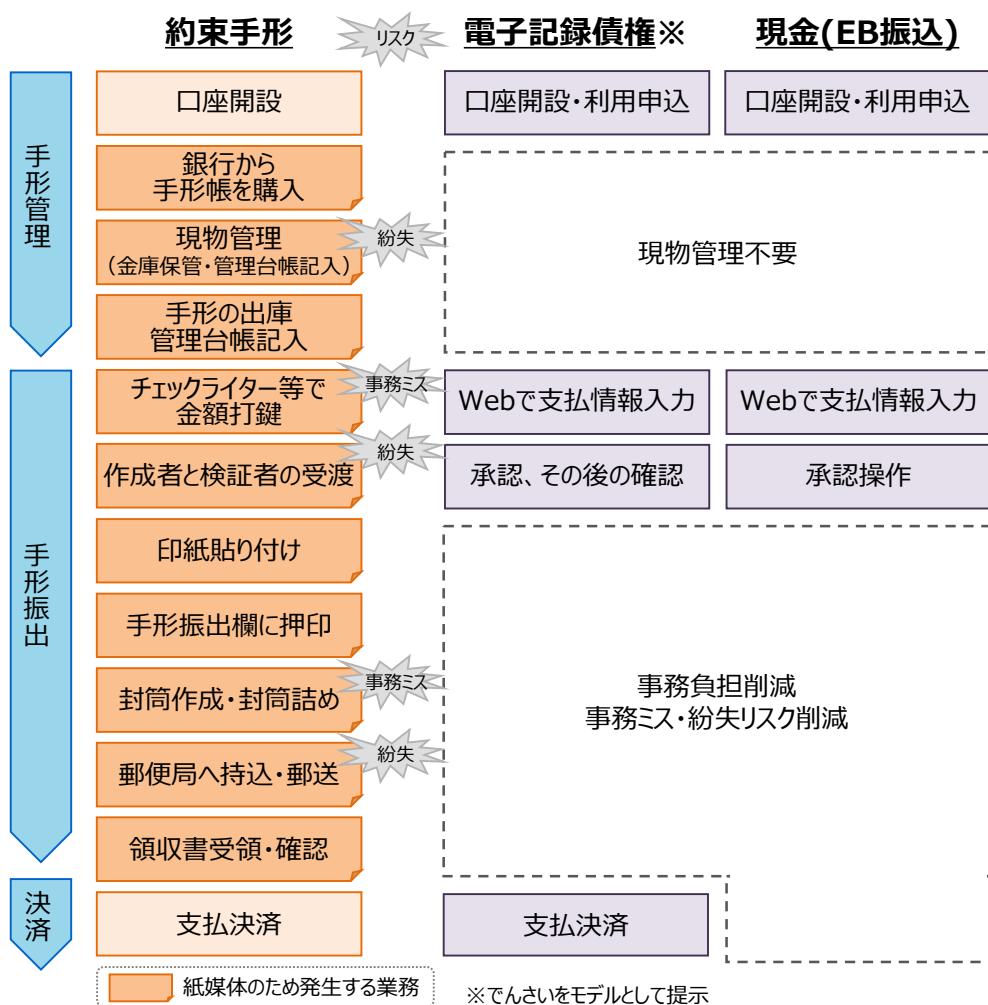
割引料を振出人が負担することを原則とするために
どのような方策があるか

4. 約束手形のコスト・リスク

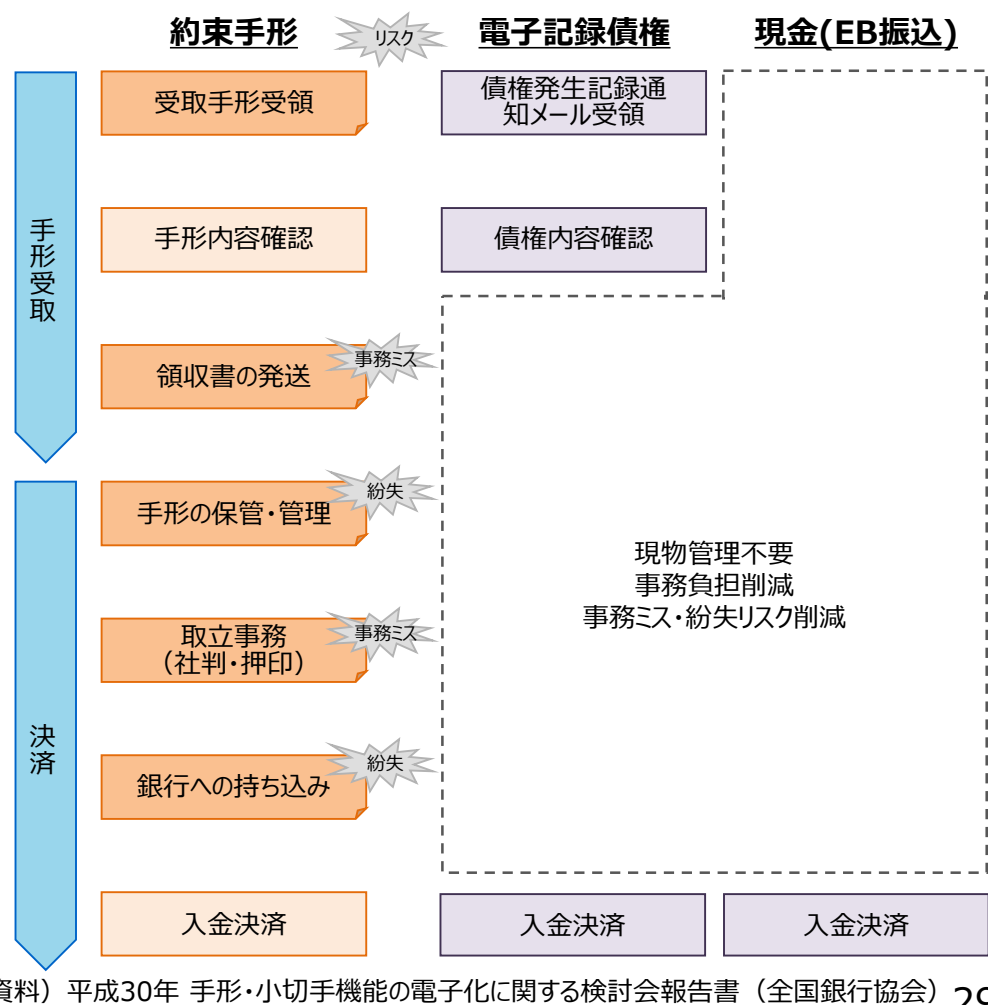
4-1. 利用者の業務フロー

- 約束手形では、押印含む多くの手作業が発生、事務リスクも多。
- また紙媒体であるため、現物管理や郵送時における紛失・盗難リスクもあり。
- 電子記録債権・現金決済（例:EB振込）では、大幅な事務負担・リスク削減が見込まれる。

支払側



受取側



4-2. 利用者のコスト一覧

- 約束手形の利用に際し発生するコストは以下のとおり。
- 約束手形の利用において負担の大きい人件費・印紙代は、電子的な決済手段利用で削減可。

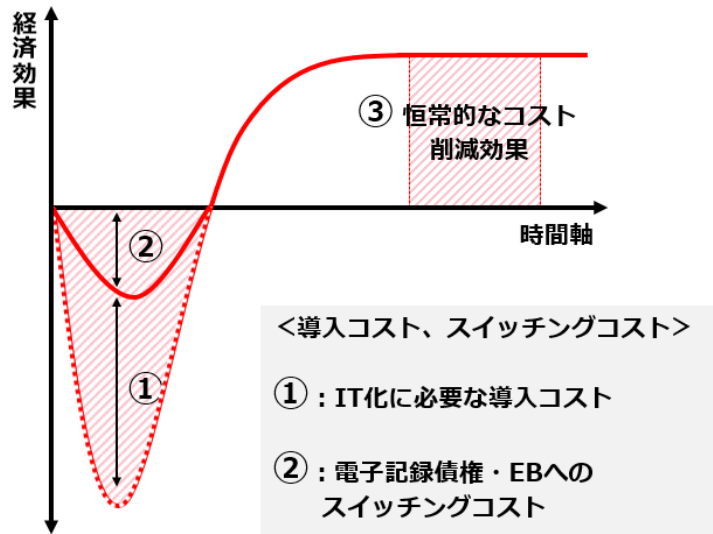
利用者	コスト※	約束手形	電子記録債権	現金(EB振込)
支払側	人件費	・担当者人件費	・担当者人件費 (事務軽減によりコスト削減可)	・担当者人件費 (事務軽減によりコスト削減可)
	諸費用	・手形台帳保管コスト ・手形郵送費 ・紛失等リスク対応諸費用	・PC利用に係わるコスト	・PC利用に係わるコスト
	銀行手数料	・手形台帳交付手数料	・発生記録手数料	・振込手数料
	印紙代	・支払手形印紙代	(不要)	(不要)
受取側	人件費	・担当者人件費	・担当者人件費 (事務軽減によりコスト削減可)	・担当者人件費 (事務軽減によりコスト削減可)
	諸費用	・受取手形保管コスト ・領収書郵送費 ・紛失等リスク対応諸費用	・PC利用に係わるコスト	・PC利用に係わるコスト
	銀行手数料	・取立手数料 (・手形割引料)	・入金手数料 (・手形割引料)	(不要)
	印紙代	・領収書印紙代	(不要)	(不要)

※ランニングコストのみ（導入コスト除く）

(資料) 平成30年 手形・小切手の社会的コストの実態調査 (全国銀行協会)

4-3.利用者全体のコスト削減効果

- 利用者が電子的な方法に切替えるためには、①IT化に必要な導入コストや、②電子記録債権・EBへのスイッチングコストといったインシャルコストが発生する。これに、電子化することによる③ランニングコストの削減効果（恒常的なコスト削減効果）を加えると、利用者全体の経済効果は以下のイメージとなる。
- インシャルコストは合計で約1,195億円(①+②)発生するが、恒常的に年間約732億円(③)のランニングコスト削減効果があることから、時間軸を伸ばして考えると、**2年間でインシャルコストを上回る試算**となった。



【利用者全体の電子化にかかるインシャルコスト（概算）】

①	IT化	791億円 = PC購入費用608億円 + IT教育研修費183億円
②	電子記録債権・EBへの切替	404億円 = 電子記録債権・EBの契約、セットアップ等156億円 + 取引先との調整・商取引契約更新のコスト248億円
	合計	1,195億円

【利用者全体のランニングコスト削減効果（年間）：億円】

	紙の手形・小切手の場合にかかるコスト	電子化した場合にかかるコスト	紙から電子へ移行した場合のコスト増減額
人件費	749	351	▲399
システム・諸経費	75	261	187
手形・小切手郵送費	62	0	▲62
領収書郵送費	13	0	▲13
紛失等リスク費用	0.2	0	▲0.2
PC利用に係る電気代	0	76	76
PC用セキュリティソフト料金	0	15	15
インターネット等通信料金	0	170	170
銀行手数料	128	577	449
用紙交付手数料	24	0	▲24
取立手数料	104	0	▲104
でんさい：発生記録手数料	0	128	128
でんさい：譲渡記録手数料	0	23	23
でんさい：入金手数料	0	41	41
EB振込手数料	0	232	232
EB月額利用料	0	153	153
印紙	969	0	▲969
手形印紙代	272	0	▲272
領収書印紙代	697	0	▲697
合計	1,921	1,189	▲732

(資料) 平成30年 手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書 (全国銀行協会)

4-4.その他のコスト

- その他、金融機関・手形交換所においても、紙媒体であることに伴うコスト負荷あり。
- また、約束手形は分割できないため、過大な金額の約束手形を交付せざるを得ない場合もある。

【金融機関・手形交換所のコスト】

- ◆ 取扱額が大きかった時代は黒字だったが、現在は手形交換所の運営費、手形の輸送コスト、システム投資などがかかり、赤字。【金融関係者】
- ◆ 手形台帳の管理（セキュリティを含む）や割引時の確認など、コストがかかるため、金融機関にとってはコストになっている。【金融関係者】

【裏書譲渡に係わるコスト】

- ◆ 約束手形は分割ができないため、仮に請求金額よりも手元にある約束手形の金額が大きくても手形を回さざるを得ない場合がある。【金融関係者】

（資料）平成25年度下請代金の受取等に関する調査事業報告書（約束手形に関するヒアリング調査）
より一部抜粋

今後の検討スケジュール

論点：①手形払いの現金化、②支払サイト ③割引料

第1回 検討会 7月31日（月）
趣旨説明 現状整理 など

第2回 検討会 8月19日（金）
手形支払適正化の検討 など



第3回 検討会 9月
中間とりまとめ

論点：④IT化・新たな決済手段

第4～6回 検討会 9月～11月
業種ごとの現状整理、IT化・新たな決済手段の検討 など

第7回 検討会 年内
とりまとめ など